令和7年10月21日改定

1 農業企業化資金の貸付利率

	111	11.		0/
- (\blacksquare	位	•	0/2

農業経行化化資金 個人 単協等 3.35 1.25 1.25 2.10 0.75 1.35 (5年超 7年以下) (345 7年以下) 農業近代化化資金 3.35 1.25 1.25 2.10 0.65 1.45 (7年超 8年以下) (345 1) (3											(里)	立:%)	i			
一般変化 一般变化	資 金 区 分		共同	融資	基 準		見刊 協会		会 貸付							
一般資金 一様音			の別	機関	金利		県超過	計	利学	助成	利率					
株理学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学			一般資金		- 単協等	3. 35	1. 25		1. 25	2. 10		2. 10				
操機		一般資金				3. 35	1. 25		1. 25	2. 10		2. 10				
## 2					信連等	2. 50	0.40		0.40	2.10		2. 10			償還期限	
農業工作代化資金 超定農業者 (日人) 報送書業 (日人) 報送書業 (日人) 報送書業 (日人) 第3.35 1.25 2.10 0.65 1.45 (2 74歳 8 8 年以下 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			認定農業者	個人	単協等	3. 35	1. 25		1. 25	2. 10	0.85	1. 25	(5 年以下)
### 2015 1.25 1.25 1.25 2.10 0.65 1.45 0.5		ı#ı				3. 35	1. 25		1. 25	2. 10	0.75	1. 35	(5 年超	7 年以下)
選定機機者 個人 単協等 3.35 1.25 1.25 2.10 0.25 1.85 1.35 1.35 1.25 1.25 2.10 2.10 (展 業 級				3. 35	1. 25		1.25	2. 10	0.65	1. 45	(7 年超	8 年以下)
選定機機者 個人 単協等 3.35 1.25 1.25 2.10 0.25 1.85 1.35 1.35 1.25 1.25 2.10 2.10 (営休				3. 35	1. 25		1. 25	2. 10	0. 55	1. 55	(8 年超	10 年以下)
選定機機者 個人 単協等 3.35 1.25 1.25 2.10 0.25 1.85 1.35 1.35 1.25 1.25 2.10 2.10 (育成				3. 35	1. 25		1. 25	2. 10	0.45	1.65	(10 年超	12 年以下)
選定機機者 個人 単協等 3.35 1.25 1.25 2.10 0.25 1.85 1.35 1.35 1.25 1.25 2.10 2.10 (業近代化	資金				3. 35	1. 25		1. 25	2. 10	0.35	1. 75	(12 年超	13 年以下)
他						3. 35	1. 25		1. 25	2. 10	0. 25	1.85	(13 年超	15 年以下)
() (個人	単協等	3. 35	1. 25		1. 25	2. 10		2. 10			償還期限	
農業災害 銀皮農業者 優人 単協等				/TT 1	人 単協等	3. 35	1. 25	1.05	2.30	1.05	0.85	0. 20	()
農業 (1) 特別被害地の 特別被害地の 特別被害性化資金 個人 単協等 3.35 1.25 1.25 1.25 2.10 2.10						3. 35	1. 25	1. 15	2.40	0.95	0.75	0. 20	(5 年超	7 年以下)
認定農業者以外 単協等		農		1個人		3. 35	1. 25	1. 25	2.50	0.85	0.65	0. 20	(7 年超	8 年以下)
認定農業者以外 単協等		災害				3. 35	1. 25	1. 35	2.60	0.75	0. 55	0. 20	(8 年超	10 年以下)
認定農業者以外 単協等		1 緊急				3. 35	1. 25	1. 45	2.70	0.65	0.45	0. 20	(10 年超	12 年以下)
認定農業者以外 単協等		· 支 援				3. 35	1. 25	1. 55	2.80	0. 55	0.35	0. 20	(12 年超	13 年以下)
農業災害緊急支援 (2) 単協等 表無数 (3) (1) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (3) (1) (2) (2) (2) (3) (1) (2) (2) (2) (3) (1) (2) (2) (2) (3) (1) (2) (2) (2) (3) (1) (2		金				3. 35	1. 25	1.65	2.90	0.45	0. 25	0. 20	(13 年超	15 年以下)
以外 共同				個人	\\\ \dag{da_1} \tag{da_2}	3. 35	1. 25	1.90	3. 15	0.20		0. 20				
養魚施設 単協等 3.35 1.25 1.25 2.10 2.10 花き類種苗 個人 単協等 3.35 1.25 1.25 2.10 2.10 地域農業活性化資金 個人 単協等 3.35 1.25 1.25 2.10 2.10 地域農業活性化資金 個人 単協等 3.35 1.25 1.25 2.10 2.10 経域 特別被害者 (2) 30%以上の 按別被害者 (2) 30%以上の 被害農業者 (3) (1) (2)以外 の被害農業者 (3) (1) (2)以外 (3) (1) (2)以外 (3) (1) (2)以外 (4) (2) (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4				共同	→ 単協等 -	3. 35	1. 25	1.90	3. 15	0.20		0. 20				
農業企会 地域農業活性化資金 個人 単協等 3.35 1.25 1.25 2.10 2.10 地域農業活性化資金 個人 単協等 3.35 1.25 1.25 2.10 2.10 地域農業活性化資金 個人 単協等 3.35 1.25 1.25 2.10 2.10 経域 (1) 特別被害地の特別被害者(2) 30%以上の被害農業者 (2) 30%以上の被害農業者 (3) (1)、(2)以外の被害農業者 (4) (2) (2) (3) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	業企業化特融資	26.6.11.39	de la stant))(t-t-t-t-	3. 35		1.25	1. 25	2. 10		2. 10				
業化 地域農業活性化資金 個人 単協等 3.35 1.25 1.25 2.10 2.10 地経域 (1)特別被害地の特別被害者 3.35 1.25 1.25 2.10 2.10 資業金災害農業者金災害業舎支援 (3)(1)、(2)以外の被害農業者 3.35 1.25 1.25 2.10 2.10 農業災害緊急支援 個人 単協等 3.35 3.15 3.15 0.20 0.20		養魚施設		共同	- 単協等	3. 35		1.25	1. 25	2. 10		2. 10				
業企業化的 地域農業活性化資金 個人 単協等 3.35 1.25 1.25 2.10 2.10 地経域 営農 資業金 (2) 30%以上の 被害農業者 (3) (1)、(2)以外の被害農業者 (4) (2) (2) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3		花き類種苗	花き類種苗		単協等	3. 35		1. 25	1. 25	2. 10		2. 10				
化特 接域 特別被害者 3.35 1.25 1.25 2.10 2.10 資農資業金災害 (2) 30%以上の被害農業者 道機等 3.35 1.25 1.25 2.10 2.10 最業災害緊急支援 個人 単協等 3.35 3.15 3.15 3.15 0.20 0.20 農業災害緊急支援 個人 単協等 単協等 3.35 3.15 3.15 0.20 0.20		地域農業活	地域農業活性化資金 個		単協等	3. 35		1. 25	1. 25	2. 10		2. 10				
登農 資農 (2) 30%以上の 被害農業者 単協等 3.35 1.25 1.25 2.10 2.10 2.10 2.10						3. 35		1. 25	1. 25	2. 10		2. 10				
金 金 (3) (1)、(2)以外の被害農業者 3.35 1.25 1.25 2.10 2.10 農業災害緊急支援性別資金 個人性別資金 単協等 3.35 3.15 3.15 0.20 0.20		営 農	営農 (2) 30%以上(単協等			1. 25	1. 25	2. 10		2. 10				
農業災害緊急支援 蜂即資金		金災 (3) (1)、(2)以		人外		3. 35		1. 25	1. 25	2. 10		2. 10				
		農業災害緊急支援			- 単協等	3. 35						0. 20				
				共同		3. 35				0. 20		0. 20				
							1									

2 農業経営改善促進資金の貸付利率

○貸付利率 1.90%

3 農業経営負担軽減支援資金の貸付利率

○貸付利率②基準金利②利子補給率②利子補給率2. 10%3. 35%

4 新規経営体育成資金の貸付利率

○貸付利率○基準金利○利子補給率○利子補給率0.00%3.35%